

別表（第3条関係）

	補助対象品目	要件
1	家庭用防犯カメラ	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外に設置され、敷地内の様子を映像で確認できるものであること。 ・設置場所が住宅の敷地内であること。 ・撮影範囲が住宅敷地内であり、近隣住民等のプライバシー保護に留意していること。
2	センサーライト	<ul style="list-style-type: none"> ・人などに反応して、自動的に一定時間ライトで照らすものであること。
3	センサーアラーム	<ul style="list-style-type: none"> ・人や振動などに反応して、大きな音が鳴るものであること。
4	録画機能付きインターホン	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外に固定して設置され、訪問者の姿を屋内で確認しながら会話し、録画もできるものであること。
5	屋外設置用警報ベル	<ul style="list-style-type: none"> ・侵入者などがあった場合に、屋内のスイッチを押すことで、屋外に大きな音を鳴らし、周囲に緊急事態を知らせるものであること。
6	防犯フィルム	<ul style="list-style-type: none"> ・窓ガラスに貼ることで割れにくくするフィルムであること。
7	補助錠	<ul style="list-style-type: none"> ・主錠のほかに、玄関ドア又は窓枠などに取付ける補助的な鍵であること。

備考

- 1 建物新築時の取付けは補助対象外とする。
- 2 中古品は補助対象外とする。
- 3 補助対象品目を複数選択することも可能とする。